令和2年

2月須高行政事務組合議会定例会 会 議 録

令和2年2月12日 開会 令和2年2月12日 閉会 (1日間)

須高行政事務組合

令和2年2月須高行政事務組合議会定例会

1	次

招集告示· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
会議録 2月12日	
議事日程· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
出席議員及び欠席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
説明のために出席した者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
事務局出席職員	4
組合長招集あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
諸報告·····	5
会議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
議案第1号(提案理由説明、質疑、討論省略、採決)	6
議案第2号(提案理由説明、質疑、討論、採決)	7
議案第3号(提案理由説明、質疑、討論、採決)	9
議案第4号(提案理由説明、質疑、討論、採決)	11
組合長閉会あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20

須高行政事務組合告示第2号

令和2年2月須高行政事務組合議会定例会を下記のとおり招集する。

令和2年2月3日

須高行政事務組合長 三木正夫

記

- 1 期日 令和2年2月12日(水) 午後2時30分
- 2 場所 須坂市消防本部 3 階大会議室

令和2年2月須高行政事務組合議会定例会会議録

2月12日(水曜日)

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 議案第1号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 第4 議案第2号 須高広域総合プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 の改正について
- 第5 議案第3号 2019年度須高行政事務組合一般会計補正予算第2号
- 第6 議案第4号 2020年度須高行政事務組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

- (1) 会議録署名議員の指名
- (1) 会期の決定
- (1) 議案第1号
- (1) 議案第2号
- (1) 議案第3号
- (1) 議案第4号

出席議員(11名)

1番	小 泉	_	真	$2^{\frac{1}{2}}$	番	松	本		茂
3番	西條	正	純	4:	番	金	沢	敦	志
6番	久保田	克	彦	7 :	番	水	越	正	和
8番	福島	浩	洋	9:	番	荒	井		敏
10番	関	悦	子	1 1	番	岡	田	宗	之
12番	酒 井	和	裕						

欠席議員

説明のため出席した者

組合長 三木正夫 副組合長

市村良三 副組合長 内山信行 副組合長 中澤正直

藤沢敏和 会計管理者 角田智子 玾 事

須坂市担当課長 徳 永 武 彦 長野市担当課長 稲葉 降

小布施町担当課長 林 かおる 高山村担当課長 宮 川 裕 明

長野市担当課長補佐 長 野 将

事務局出席職員

事務局長 樋 口 喜 義 技 査 北澤 勝

主 事 三ツ井 優 来 事 中 村 美和子 員 貉

午後2時35分 開 会

○議長(酒井和裕)

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年2月須高行政事務組合議会定例会を 開会いたします。

組合長から議会招集のあいさつがあります。 —— 三木組合長。

◎組合長 (三木正夫)

皆さん、こんにちは。

2月須高行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。 本日、ここに2月組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には大変お忙し いところ御参集賜り、開会できますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

また、日ごろは当組合の運営のために御尽力を賜っておりますことに対しまして、心から 敬意と感謝を申し上げます。

去る1月19日に執行されました須坂市長選挙におきましては、市民の皆さまの御支援を 賜り、5期目の重責を担わせていただくことになり、同時に須高行政事務組合長の重責も担 わせていただくことになりました。当組合の発展にむけて、決意を新たに誠心誠意果たして まいる所存でありますので、議員各位には何とぞ格別の御指導、御支援を賜りますよう心か らお願い申し上げます。

さて、当組合は、須高衛生センター、火葬場「松川苑」及び須高広域総合プール「サマーランド」の3施設を管理し、須高休日緊急診療事業を運営しております。いずれも地域住民の生活になくてはならないことから、さまざまな状況の変化に適切にこたえながら運営しておりますが、その状況について概要を申し上げます。

まず、須高衛生センターにつきましては、施設の運転管理業務を委託している水 ing AM 株式会社と連携を密に取りながら、順調に施設運営をしております。下水道の普及により、処理量は減少傾向にありますが、施設管理には万全を期して対応しております。

つぎに、火葬場「松川苑」につきましては、竣工後 14 年近くが経過しておりますが、機械設備については、堅実に定期的な点検及び整備を行い、順調に稼働しております。

本年度の火葬件数は、1月末現在、677件でございます。

つづいて、須高休日緊急診療事業につきましては、須高医師会及び信州医療センターとの 共同事業として、互いに協力しながら、順調に運営しております。

本年度の患者数は、1月末現在、1,659人でございます。

また、須高広域総合プール「サマーランド」につきましては、指定管理者であるシンコースポーツ株式会社とともに、御来場いただいた皆さまに快適に施設を御利用いただけるよう、 適正な運営管理及び環境整備に努めております。

以上、各施設の運営状況の概要を申し上げました。今後とも各施設の管理運営に万全を期してまいります。

今定例会に提案いたしました議案は、事件決議案1件、条例案1件、補正予算案1件及び 当初予算案1件の計4件でございます。それぞれ議案の内容につきましては後ほど御説明申 し上げますが、十分御審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げまして、招集の あいさつといたします。

午後 2 時39分 開 議

○議長 (酒井和裕)

これより本日の会議を開きます。

○議長 (酒井和裕)

この際、日程に入る前に諸般の報告を行います。

5番岩田修二議員が須坂市議会議員を辞職されたことに伴い、須高行政事務組合議会議員 を辞職されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 (酒井和裕)

これより議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、4番金沢敦志議員、7番水越正和議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長 (酒井和裕)

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、招集日の本日のみ1日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒井和裕)

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日のみ1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号

○議長 (酒井和裕)

日程第5 議案第1号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及 び規約の変更についての事件決議案1件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。 ―――― 中澤副組合長。

◎副組合長 (中澤正直)

皆さん、こんにちは。

議案第1号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変 更について、提案理由の説明を申し上げます。 本案は、長野県町村公平委員会の代表団体である長野県市町村総合事務組合から、長野県町村公平委員会共同設置規約の一部変更について協議がありましたことから提案するものであります。

変更の内容は、加入団体である麻績村筑北村学校組合が令和2年3月31日付けで解散により脱退することに伴い、別表中の「麻績村筑北村学校組合」を削るものであります。

以上、議案第1号につきまして概要の説明を申し上げましたが、よろしく御審議いただき、 適切なる議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長(酒井和裕)

これより議案質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (酒井和裕)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、討論を省略し、採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒井和裕)

御異議なしと認めます。よって討論を省略し、直ちに採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (酒井和裕)

御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号

○議長(酒井和裕)

日程第4 議案第2号 須高広域総合プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての条例案1件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。 ——— 中澤副組合長。

◎副組合長(中澤正直)

議案第2号 須高広域総合プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由の説明を申し上げます。

本条例案は、令和元年 10 月の消費税率等の引上げを考慮し、コース専用使用料を改めるもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

以上、議案2号につきまして概要の説明を申し上げましたが、参考資料として新旧対照表 を議案に添付してございます。よろしく御審議いただき、適切なる議決を賜りますようお願 い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長 (酒井和裕)

これより議案質疑に入ります。質疑ありませんか。

(1番 小泉一真議員「議長」と呼ぶ)

○議長(酒井和裕)

小泉一真議員。

◆1番議員(小泉一真)

小泉でございます。先ほどの全員協議会の中でのお話として、プールの専用使用について、 管内の方の利用が無いということでしたが、これは是非利用していただくべきだと思います けども、そのあたりの周知について今までの状況と今後どのように考えているのかについて お尋ねいたします。

また、値上げにつきましては、丁寧な説明が必要だと思いますが、これまで利用されていた団体については、問い合わせがあってから実は値上げしましたではなくて、あらかじめの 御通知などを差し上げたほうが丁寧だったかと思うのですが、御意見を伺いたいと思います。

○議長 (酒井和裕)

答弁を求めます。 — 樋口事務局長。

◎事務局長(樋口喜義)

まず、利用実態ですけども、過去3年間は都市部の方ばかりだったと申し上げましたが、 その以前はながでんスイミングスクール等が利用されていました。周知に関しては、足りな い部分があると考えておりますので、ホームページ等でお知らせしていきたいと考えており ます。

料金の値上げに関しては、利用している団体に指定管理者のほうで予約をしてもらっているときに、来年度は上がることになるかもしれないということを申し上げてございますけれども、この議会で議決された段階で、500円が800円になるということが確定した段階で、通知等でお知らせしたいと考えております。以上でございます。

○議長(酒井和裕)

ほかにございますか。よろしいですか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(6番 久保田克彦議員「議長」と呼ぶ)

○議長 (酒井和裕)

久保田克彦議員。

◆6番議員(久保田克彦)

先ほどの全員協議会でも協議しましたが、一つは、値上げの理由として、8%から 10%を考慮した分だという説明でしたが、500 円から 800 円というと 60%の値上げの説明がなっていないということと、二つ目は、飽和状態で管内利用者を優先するというのが目的だということでしたが、先ほどあったように都市部の利用者は、青少年や中高生という構成のようですし、それから先ほどの協議の中で、一般のコース専用使用の利用がそんなに無いということだったので、例えば、この目的を達成しようと思ったら、専用使用できる曜日や時間帯を分けることのほうが合理的ではないかということを感じます。三つ目は、先ほども論議になった、ここで合宿をするということで言えば、経済的な効果も見込めるわけですから、どうもこの提案そのものが拙速ではないかと感じますので、反対させていただきます。

○議長(酒井和裕)

ほかにございますか。よろしいですか。

ほかに討論はありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第2号 須高広域総合プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者举手)

○議長(酒井和裕)

挙手多数であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号

○議長(酒井和裕)

日程第5 議案第3号 2019 年度須高行政事務組合一般会計補正予算第2号の補正予算 案1件を議題といたします。 本件について、提案理由の説明を求めます。 --- 中澤副組合長。

◎副組合長(中澤正直)

議案第3号 2019 年度須高行政事務組合一般会計補正予算第2号について、その概要を 申し上げます。

補正いたします額は 202 万 2,000 円を減額するもので、予算累計額は、2億 3,882 万 8,000 円となります。

なお、歳出予算のうち、需用費につきましては、各科目にわたり今後の所要額を精査して、 その剰余分を減額したものでございます。

それでは、歳出の主なものを申し上げます。

総務費では、人件費の今後の所要額を精査し、その過不足分を計上しました。

衛生費では、火葬場費の工事請負費の不用額を減額したほか、し尿処理事業で、し渣の運搬処理に係る手数料及び委託料を減額しました。

申し上げました歳出に対する財源につきましては、雑入 13 万 2,000 円を計上し、分担金 及び負担金 215 万 4,000 円を減額しました。

以上、補正いたします予算の概要を申し上げましたが、よろしく御審議いただき、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長 (酒井和裕)

これより議案質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (酒井和裕)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒井和裕)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号 2019 年度須高行政事務組合一般会計補正予算第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者举手)

○議長 (酒井和裕)

挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号

○議長 (酒井和裕)

日程第6 議案第4号 2020 年度須高行政事務組合一般会計予算の当初予算案1件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。 ―――― 中澤副組合長。

◎副組合長 (中澤正直)

議案第4号 2020 年度須高行政事務組合一般会計予算について、その概要を申し上げます。

予算総額は、前年度当初予算額対比 1,024 万 2,000 円、4.3%増の 2 億 5,113 万 3,000 円となりました。

まず、主な歳入予算について申し上げます。

分担金及び負担金は、前年度当初予算額対比 996 万 3,000 円、4.8%増の2億 1,681 万 5,000 円としました。

使用料及び手数料は、し尿等搬入量の減少を見込み、前年度当初予算額対比 32 万 1,000 円、1.0%減の 3,216 万 4,000 円を見込みました。

つぎに、主な歳出予算について申し上げます。

総務費は、会計年度任用職員制度導入による人件費の増などにより、前年度当初予算額対 比 245 万 6,000 円、11.3%増の 2,421 万 2,000 円を計上しました。

衛生費は、松川苑及び須高衛生センターの実施計画に基づく修繕料の増などにより、前年 度当初予算額対比 955 万 2,000 円、6.1%増の 1 億 6,496 万 1,000 円を計上しました。

なお、須高衛生センターにつきましては、2020 年度から現在の運転管理のみの業務委託 から包括的業務委託へと移行します。

教育費は、須高広域総合プール「サマーランド」の実施計画に基づく修繕料の減及び備品購入費の皆減などにより、前年度当初予算額対比 150 万 2,000 円、3.8%減の 3,759 万 6,000 円を計上しました。

詳細につきましては、事務局長から申し上げますので、よろしく御審議いただき、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長(酒井和裕)

引き続き詳細説明を求めます。 — 樋口事務局長。

◎事務局長(樋口喜義)

議案第4号 2020 年度須高行政事務組合一般会計予算について詳細説明いたします。説明上、若干先の概要説明と重複するところがありますが、御容赦お願いします。

1ページをお願いいたします。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 5,113 万 3,000 円です。前年と比較しますと 1,024 万 2,000 円、4.3%の増となっております。詳細につきまして、事項別明細書で御説明いたします。

- 4、5ページは、総括でございます。
- 6、7ページからお願いいたします。歳入です。

款1分担金及び負担金、項1負担金は、議会費・総務費負担金以下、記載のとおりでございまして、合計2億1,681万5,000円を計上いたしました。前年度対比996万3,000円の増額となっております。

款 2 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 1 衛生使用料のうち火葬場使用料は、前年度と同額の 1,316 万 4,000 円を計上し、電柱・電話柱敷地使用料は前年度比 4,000 円減の 1 万 2,000 円を計上いたしました。目 2 教育使用料は、総合プール使用料の収入増を見込みまして、前年度当初予算比 20 万円増の 970 万 6,000 円を計上いたしました。増額の理由は、先ほどの議案第 2 号の条例案で議決をいただきました、コース専用使用料の値上げによるものでございます。項 1 使用料合計は、2,288 万 2,000 円で、前年度対比 19 万 6,000 円の増額となっております。項 2 手数料、項 1 衛生手数料は、し尿等搬入量の減少を見込みまして、前年度対比 51 万 7,000 円減の 928 万 2,000 円を計上いたしました。一日平均 20.8 キロリットルの搬入を見込んだものでございます。

8、9ページをお願いいたします。

款3繰越金は、前年度同額の150万円です。

款4諸収入、項1雑入は65万4,000円、前年度対比60万円の増額で計上いたしました。 増額の要因は、更生保護サポートセンターとしての事務所賃貸料13万2,000円及び全国市 有物件災害共済金49万2,000円を計上したことによるものでございます。2019年度にサマ ーランドで落雷の影響を受け、放送設備の不具合が発生したものについて、新年度には修繕 工事を施工し、その費用として共済金を収入する予定です。

10、11ページをお願いします。歳出です。

款1議会費は、報酬の組合議会議員の改選による重複支給分の増額によりまして 26 万 2,000 円、前年度対比4,000 円増を計上いたしました。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費は、2,417 万 7,000 円、前年度対比 245 万 5,000円増を計上しました。主な増額理由といたしましては、2020年度からの会計年度任用 職員制度導入及び職員の昇給により、人件費が増額になることによるものでございます。節 1報酬は、嘱託職員が会計年度任用職員に移行し、職員への支払の支出項目が節1報酬から 節2給料、節3職員手当等に変わることから、前年度当初予算比570万4,000円の減で、節 2給料、節3職員手当等、節4共済費は、節1報酬から移行してきた会計年度任用職員への 支払い、また一般職員の定期昇給により、合わせて 653 万円、前年度当初予算より増額とな っております。節 11 役務費は、給与計算業務における新サービスの導入に伴う手数料の計 上によりまして、前年度当初予算比8万6,000円の増額でございます。ちなみに、給与計算 業務を新サービスに移行すると、これまで節 12 委託料から支出していたものを、節 13 使用 料及び賃借料からの支出となります。予算書には 12 ページになりますが、システム使用料 として記載してありますとおり、新たなサービスとしてクラウド型システムを使用するとい う形になります。年度途中の切り替えとなることから、2020年度は委託料にこれまでの汎 用機によるサービスの分、使用料に新システム使用の分と半分ずつ予算計上しております。 予算書の 11 ページに戻ります。節 12 委託料は、ホームページ管理委託料及び例規整備委託 料の計上によりまして、前年度対比 42 万 7,000 円の増額でございます。ホームページ管理 委託料につきましては、ページの改変及び追加が自由に行える一括管理の契約として、今ま でのホームページでは公表していなかった書類、データ等も公表していこうとするものでご ざいます。例規整備委託料は、2019 年度中に行った例規の制定や改変につきまして、また 規定の見直し等、例規集の整備が必要なため計上したものでございます。節 14 使用料及び 賃借料は、先ほどの給与計算の新システムの使用料及びパソコン3台の新規リースによりま して、前年度当初予算比25万8,000円の増額でございます。

12、13ページをお願いします。

節 18 負担金補助及び交付金は、職員の昇給分と会計年度任用職員分の退職手当負担金が 増額となりまして、前年度対比 86 万 3,000 円の増額でございます。

款 2 総務費、項 2 監査委員費は、前年度対比 1,000 円増の 3 万 5,000 円を計上いたしました。監査委員の改選によりまして、節 8 旅費が 1,000 円増となります。

款3衛生費、項1保健衛生費、目1火葬場費は、3,585 万4,000 円、前年度対比33 万

9,000 円増を計上いたしました。節 10 需用費は、前年度対比 176 万 6,000 円の増額でございます。これは、実施計画に基づく修繕料が前年度より 160 万円の増となったことが主な要因でございます。ただ、昨年は実施計画で工事請負費に 165 万円を計上しておりましたが、新年度は工事請負費がございませんので、実施計画全体だけでは 5 万円の減額となります。節 11 役務費は、3年ごとに行う灯油の地下タンク及び埋設配管漏えい検査により、手数料が増となりまして、前年度対比 4 万 8,000 円の増額でございます。節 12 委託料は、昨年 10 月の消費税率等の引上げにより、新年度からは通年 10%になることから、前年度対比 17 万 4,000 円の増でございます。節 13 使用料及び賃借料、次の 15 ページになりますが、節 18 負担金補助及び交付金は、例年どおりでございます。

14、15ページをお願いします。

続きまして、項1保健衛生費、目2診療事業費は、682 万 5,000 円、前年度対比 20 万 2,000円の減となっております。減額の理由は、2019年度より祝日が少ないことから、須高休日緊急診療事業負担金が減額になることによるものでございます。

款3衛生費、項2清掃費、目1し尿処理費は、1億2,228万2,000円、前年度対比941万5,000円増を計上いたしました。主な増額理由は、修繕料の増額であります。実施計画に基づく修繕料及び一般修繕料がともに増額になることによるものでございます。

今年度大きく変わるところは、今年度より衛生センターの運転管理委託について包括的業務委託として予算計上しております。新年度予定しております包括委託につきましては、これまでの運転管理委託料に消耗品費、一般修繕料、医薬材料費を加えたもので契約するものでございます。これまで組合側で管理していたこれらの経費を含めて、委託先の管理に任せるという形になります。これにより、受託業者の裁量を拡大し、民間業者の持つ創意工夫、ノウハウの活用によりまして効率的、効果的に運転できるよう、運転管理を委託していこうとするものでございます。予算的にも包括委託をすることにより、しない場合よりも70万5,000円の減額になります。

予算書に戻りまして、節 10 需用費の修繕料でございますが、これはすべて実施計画の修繕料になります。節 11 役務費手数料では前年度予算計上いたしました、ごみ処分手数料がごみ運搬処理委託料に含まれることになったことから、前年対比 23 万 9,000 円の減額になっております。節 12 委託料につきましては、包括委託にしたことから 1,212 万 7,000 円の増額になっております。節 13 使用料及び賃借料、節 18 負担金補助及び交付金、次の 17 ページなりますが、節 27 公課費につきましては、前年度とほぼ同額であります。

16、17ページについて説明いたします。

款4教育費、項1保健体育費、目1体育施設費は、3,759万6,000円、前年度対比150万2,000円減を計上いたしました。主な減額の理由を申し上げます。

節 10 需用費は、実施計画に基づく修繕料の減額によりまして、前年度対比 96 万 4,000 円の減でございます。また、2019 年度は節 17 備品購入費に 83 万 2,000 円を計上しておりましたが、本年度の備品購入費はございませんので、その分も減額となっております。

以上申し上げました修繕料及び備品購入費の減が、減額の要因となっております。

款5公債費は、利子分の減額によりまして、前年度当初予算比26万8,000円の減でございます。新年度で須高衛生センター施設整備事業債の償還が終了となります。

款6予備費は、例年どおり150万円を計上いたしました。

18 ページから 25 ページまでは給与費明細書でございます。会計年度任用職員制度導入によりまして、様式等に多少変更があります。

26 ページは債務負担行為及び地方債の調書でございます。債務負担行為は、サマーランドの指定管理に関するものでございます。

27 から 29 ページが組織市町村負担金の算出根拠となる歳入歳出予算内訳表及び負担金計算書です。

説明は、以上でございます。

○議長(酒井和裕)

これより議案質疑に入ります。質疑ありませんか。

(11番 岡田宗之議員「議長」と呼ぶ)

○議長 (酒井和裕)

岡田宗之議員。

◆11 番議員(岡田宗之)

先ほどの全員協議会では時間がないということで質問できなかったので、ここで質問させていただきます。15ページの節 12 委託料の須高衛生センター運転管理包括的業務委託料ということで、予算的にも 70 万円 5,000 円が減額になるということですけれども、包括になる前、去年の予算からみますと 1,000 万円値上がっている点について、説明をもう1回お願いしたいと思います。

○議長 (酒井和裕)

答弁を求めます。 — 樋口事務局長。

◎事務局長(樋口喜義)

945 万円増額になっているということでございますけども、それにつきましては、実施計画の修繕料が 950 万円ほど値上がってしまっているというのが、まず1点でございます。それと、ほかの一般修繕料につきましても、150 万円から 330 万円に上がっているということがあります。これで 180 万円上がっております。これはなぜかと申しますと、包括にすることによって、突発的な工事がございまして、その理由はこれまでの 5 年間の平均で 330 万円払っているということで上げたけれども、今までは私どもの修繕料の中でほかの実施計画の修繕料と同じ額面でやっていたので、その中で応用がきくけども、包括にして業者に全部任せる場合には、330 万円の中でやりくりしてもらわなければならないという理由がございますので、突発的な修繕も踏まえて 330 万円ということで、多少値上がっています。使わなかった場合は返してもらうということになっておりますので、この額からさらに下がると考えております。以上でございます。

○議長 (酒井和裕)

ほかにございますか。

(10番 関悦子議員「議長」と呼ぶ)

○議長(酒井和裕)

関悦子議員。

◆10 番議員(関悦子)

今の関連のことですけども、包括による予算メリットで 70 万円ほど減額になるということですけども、医薬材料費が 200 万円近く安くなると資料にはありますが、単純に考えて、し尿の処理量は変わらない中で、処理するのに医薬品は非常に使いますよね。それなのに 200 万円もマイナスして、衛生的な問題は大丈夫なのかということをお伺いします。

○議長(酒井和裕)

答弁を求めます。 — 樋口事務局長。

◎事務局長(樋口喜義)

それにつきましては、包括は5か年計画でございますけども、包括にしたときの業者に対するメリットは、業務の見通しがつくことです。一番下がるのは活性炭、硫酸、苛性ソーダ、次亜塩素酸ソーダの4種類の薬品が715万円の中に含まれているわけですけども、それを5か年の見通しで購入することによって安くなるというような形で、176万7,000円の減額を業者が見込んでいるというような形になっております。業務に関しては支障がない、性

能が保証されているというような形でございます。

○議長(酒井和裕)

ほかにございますか。

(1番 小泉一真議員「議長」と呼ぶ)

○議長 (酒井和裕)

小泉一真議員。

◆1番議員(小泉一真)

予算全般に関わるお話として伺いますが、昨今、大変な災害がございまして、信濃毎日 新聞にもそういった話題が最近出ておりますけれども、BCP、業務継続計画の策定に要す るような経費はこの予算に見込んでいるのか。見込んでいないとすれば既にそれは策定済み ということなのかについてまず伺います。

それから細かい話で恐縮ですが、9ページの款4諸収入、項1雑入の中の須坂市ストックヤード上下水道料というものを私、存じてないのでどのようなものなのか教えていただけますでしょうか。

○議長(酒井和裕)

答弁を求めます。 ———— 樋口事務局長。

◎事務局長(樋口喜義)

業務継続計画につきましては、そのための予算というものは特に取っていません。

それと、ストックヤード上下水道料につきましては、うちの衛生センターの前に須坂市のストックヤードというものがございまして、うちの水道を子メーター付けて使っているわけでございますので、それを収入するというものでございます。以上でございます。

(1番 小泉一真議員「議長」と呼ぶ)

○議長 (酒井和裕)

小泉一真議員。

◆1番議員(小泉一真)

先ほどのBCPの件ですが、その予算計上されていないとすれば、既に策定済みかどうかというところも併せてお伺いしておりますので、その点について答弁漏れがございますので、お願いいたします。

○議長 (酒井和裕)

答弁を求めます。 — 樋口事務局長。

◎事務局長(樋口喜義)

特に作るところもないということです。まだ作っていないですけども、今後検討しまして、作る必要が生じたら作っていきたいと考えております。

(1番 小泉一真議員「議長」と呼ぶ)

○議長 (酒井和裕)

小泉一真議員。

◆1番議員(小泉一真)

恐らくですけども、須坂市役所さんでも作っておられると思うので、そういったものを 参考に作っていただくということだと思うので、経費が計上されていないところではありま すが、御苦労いただいて作っていただきたいということを要望とさせていただきます。以上 です。

○議長 (酒井和裕)

ほかにございますか。

(7番 水越正和議員「議長」と呼ぶ)

○議長 (酒井和裕)

水越正和議員。

◆ 7 番議員 (水越正和)

総務の関係ですが、委託料の中でホームページに関するもので、私、ホームページを見させていただきましたら、貸借対照表があって、あとブログとかそんなような程度のものが 1ページあるものを、ページを増やしていくというお話でしたけども、見ていますとサマー ランドのイベントか何かのページがあって、そういったことにこの費用を使うのはどうかな と思いました。

あと、その下の例規整備委託料についてですが、例規の場合は出版社と契約しておけば 自然に送ってくるような形だと思いますけども、そういったものに委託料という、どういっ た性質なのかよくわかりませんので、その点について説明していただきたいと思います。

○議長(酒井和裕)

答弁を求めます。 — 樋口事務局長。

◎事務局長(樋口喜義)

まず、ホームページ管理委託料から説明させていただきます。今後、うちのほうでもっと情報公開していきたいというような部分がたくさんありますので、イベント等に限らず、

例えば、議会の議事録とか、し尿の搬入量のデータとか、そういったようなものを頻繁に情報公開していくためには、管理の委託が必要だと。それは、職員が積極的にもっと情報公開していきたいというような意見が出て、今後それをやっていこうというような話になりましたので、そのような一括管理という形でやらせていただきたいと思います。

それと、例規集の整備ですけども、昨年かなり多く例規を変えております。例規集の整備というものは、ページからすべて計算していて、これから規程等の改正もございますので、そのページ数に部数をかけていくと、この値段になってしまいます。以上でございます。

(7番 水越正和議員「議長」と呼ぶ)

○議長(酒井和裕)

水越正和議員。

◆ 7 番議員(水越正和)

私がお願いしたいのは、この程度のことであれば、内輪でできるのではないか、委託する必要がないのではないかと思ったので、質問させていただきました。

○議長(酒井和裕)

答弁を求めます。 — 樋口事務局長。

◎事務局長(樋口喜義)

両方に関して委託にしなければできないという状況でございますので、予算を取らせていただいております。例規集の整備につきましても、ページ数が多くあり、やり方を有している業者がおりますので、委託していきたいと。どこの市町村も同じようにしていると思うのですけども、そのようにさせていただきたいと思います。

○議長(酒井和裕)

ほかにございますか。よろしいですか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(6番 久保田克彦議員「議長」と呼ぶ)

○議長 (酒井和裕)

久保田克彦議員。

◆6番議員(久保田克彦)

歳入の使用料にさっきのコース専用使用料が入っているということで、議案第2号の値上げの理由も目的も、また条例としても、整合性に欠陥があるのではないかということで反

対させていただきましたので、その立場で見ると、値上げ分は認められないということで反 対させていただきます。

○議長 (酒井和裕)

ほかにございますか。よろしいですか。

ほかに討論はありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第4号 2020年度須高行政事務組合一般会計予算を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長 (酒井和裕)

挙手多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長 (酒井和裕)

以上で本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

この際、組合長から発言を求められておりますので、これを許します。

———— 三木組合長。

◎組合長 (三木正夫)

2月須高行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。 本日提案いたしました議案につきまして、いずれも原案どおり議決を賜り、ここに閉会の 運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

なお、須高広域総合プール「サマーランド」につきましては、指定管理者制度を導入して サービスが向上しておりますが、ただいま頂いた御意見等を踏まえまして、指定管理者と連 携してさらに広報に努めるとともに、サービスの向上に努めてまいります。

また、業務継続計画につきましては、予算を計上してございませんけれども、当組合の中で市役所の業務継続計画に参考に作成してまいりたいと思っております。

議員各位から賜りました貴重な御意見、御提言につきましては、十分その意を尊重いたしまして、執行段階でさらなる創意工夫して、今後の組合運営に活かしてまいりたいと思っております。今後とも格別の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年は暖冬で、例年になく雪の少ない年ではございますが、まだまだ寒い日が続きます。 議員各位におかれましては、ますます御健勝で一層の御活躍を御祈念申し上げまして、閉会 のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。	
-----------------	--

○議長 (酒井和裕)

これをもちまして、令和2年2月須高行政事務組合議会定例会を閉会いたします。 大変御苦労さまでした。

午後3時28分 閉 会

地方自治法 123 条第2項の規定により署名する。

令和2年2月12日

須高行政事務組合議会議長 酒 井 和 裕

署 名 議 員 金澤敦志

署名議員水越正和